

# 公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会の誕生

公益社団法人  
プレストレストコンクリート工学会 会長

宮川 豊章\*



社団法人プレストレストコンクリート技術協会（以下、PC技術協会）は、平成24年4月1日より、公益社団法人への移行に伴い、法人名称を「公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会」に変更した。また、英語名も「Japan Prestressed Concrete Institute」に変更し、新たなスタートを切った。

公益法人制度改革により、平成20年12月より新しい公益3法（法人法、認定法、整備法）が施行され、従来の公益法人は暫定措置である「特例民法法人」となり、PC技術協会も5年以内に公益社団法人か一般社団法人のいずれかに移行することとなった。

PC技術協会は、この新公益法人制度への対応方針を検討するため、総務委員会所管の「公益法人検討小委員会」を設置し、理事会、総務委員会および同小委員会で種々検討を重ねた結果、以下の観点から、平成20年3月の理事会において、平成23年度を目途に公益社団法人への移行することとした。

- PC技術協会は1958年の設立以来50余年にわたり、プレストレストコンクリートの振興を目的として、会員一同真摯に会務に取り組む、その学術・技術の進歩、発展、普及などを通じ、公益の増進に貢献してきたとの自負があり、公益3法の公益法人の主旨に合致していると考えられる。
- 公益社団法人は、「法人法」に加え「認定法」の厳しい基準を満たして公益認定を受けることから、「法人法」を満たすことで認可される一般社団法人より、社会的信用度が高いと考えられる。

公益法人への移行申請にあたっては、整備法第103条の定めにより、公益認定申請書の添付書類として、移行後の定款となる「定款変更の案」を提出する必要がある。また、一般法人法および認定法が絶対的記載事項として規定する定款の該当条文の所要の変更を行うとともに、今後の活動を展望し、会の目的を「プレストレストコンクリートとコンクリート構造に関する学術と技術の進歩、ならびに会員の資質の向上と国

際的な情報交流を図り、社会の安全と発展に寄与することを目的とする。」とした。さらに、より広範囲の法人が正会員としてご支援をいただけるよう正会員の規定を「本会の目的に賛同したプレストレストコンクリートに関係する個人と法人」と変更するとともに、プレストレストコンクリート技術の継承を積極的に行うことをめざして、大学（大学院・短期大学を含む）、高等専門学校、高等学校に在学する学生を対象とした学生会員の規程を新たに設けることとした。

このような定款の変更案については、平成23年5月に開催した第52回通常総会において、満場一致で承認議決され、移行認定への申請書類を整えたのち、同年9月に移行認定に申請を行った。その後、平成24年3月21日に内閣府総理大臣より公益社団法人としての認定を受け、4月1日に所定の登記申請を行い、ここに新生「公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会」が誕生した。

コンクリート構造とくにプレストレストコンクリート構造は、適切に計画・設計・施工・維持管理した場合、力学的にきわめて合理的で耐久性に富む構造系式である。言い換えれば、“丈夫で美しく長持ち”する構造物を得ることができ、これによって“丈夫で美しく長持ち”する市民社会を提案し創造することができるのである。プレストレストコンクリートに要求されるものはきわめて大きい。今こそ、市民社会に豊かなシナリオを提供するために、プレストレストコンクリート構造の新たな展開を意図すべきときなのである。

最後に、ここに至るまでの間、歴代の会長理事、監事および検討委員会委員各位ならびに事務職員の諸氏には大変なご苦勞をおかけした。そのご努力に対し、心から御礼を申し上げます。「公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会」が今後さらに発展するための精進を心掛ける決意である。関係各位には今後一層のご鞭撻、ご指導を深くお願いする次第である。